

(様式①)

## 事業計画書目次

[健康福祉局]

7款6項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	結核特別対策事業	16,746	8,998	16,919	8,444	△ 173	554	
2	結核医療・健康管理事業	189,988	110,491	214,693	121,686	△ 24,705	△ 11,195	
3	感染症発生動向調査事業	56,695	28,349	56,066	28,085	629	264	
4	感染症・食中毒対策事業	44,919	40,510	47,733	43,827	△ 2,814	△ 3,317	
5	エイズ・性感染症予防対策事業	59,176	38,392	60,408	30,203	△ 1,232	8,189	
6	定期予防接種事業	9,870,794	9,772,882	10,549,406	10,415,227	△ 678,612	△ 642,345	○
7	高齢者インフルエンザ予防接種事業	1,441,169	1,441,161	1,263,148	1,263,137	178,021	178,024	
8	予防接種健康被害救済事業	59,812	14,956	60,103	15,028	△ 291	△ 72	
9	新型インフルエンザ等対策事業	52,630	52,293	53,768	53,442	△ 1,138	△ 1,149	
10	健康危機管理機能強化事業	2,807	2,807	3,088	3,088	△ 281	△ 281	
11	放射線対策事業	807	807	832	832	△ 25	△ 25	
12	高齢者予防接種事業(成人用肺炎球菌)	253,291	253,283	227,632	227,621	25,659	25,662	
13	風しん対策事業	133,200	77,082	132,777	76,837	423	245	
14	薬務事業	21,810	4,811	15,054	△ 2,539	6,756	7,350	
15	医療安全支援センター事業	17,779	17,712	17,886	17,845	△ 107	△ 133	
16	医療指導事業	49,535	37,273	46,277	34,044	3,258	3,229	
17	新型コロナウイルス感染症対策事業	10,507,901	3,469,035	9,435,530	3,609,395	1,072,371	△ 140,360	
18	新型コロナウイルスワクチン接種事業	25,067,741	0	32,346,060	0	△ 7,278,319	0	
	計	47,846,800	15,370,842	54,547,380	15,946,202	△ 6,700,580	△ 575,360	

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目	枝番号	前年度事業名称 結核特別対策事業
事業名称	結核特別対策事業			政策番号	7 政策指標	1 施策番号 2 施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	16,746	7,748	0	0	0	8,998
補助事業	7,748	7,748	0	0	0	0
単独事業	8,998	0	0	0	0	8,998
令和4年度	16,919	8,475				8,444
増△減	△ 173	△ 727	0	0	0	554

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	17,511	18,055	17,454
市債+一般財源	9,658	9,500	9,062
決算	12,521	11,779	10,372
市債+一般財源	8,420	9,439	8,386

令和6年度	令和7年度	令和8年度
20,000	20,000	20,000
10,000	10,000	10,000

事業概要	結核ハイリスク者に対する健康診断を行うとともに、結核に関する最新の情報の収集、正しい知識の普及、結核の予防活動に従事する人材の養成及び資質の向上等を図ることにより、結核の早期発見及びまん延防止に努めます。							
事業開始年度	平成7年度							
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則 感染症対策特別促進事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	結核は世界の三大感染症の一つであり、日本でも毎年新たに1万人以上の患者が発生しています。 結核という感染症への対策としては、感染症法に基づき感染症の発生予防及びそのまん延防止を図るため、結核に関する最新の情報の収集、正しい知識の普及、結核対策業務に携わる行政職員の人材の養成や臨床に携わる医療従事者等の結核に対する理解を深めるとともに、結核の患者が適切な医療を受けることができる体制をより充実させる必要があります。 結核特別対策事業においては、寿地区等の生活困窮者や年々増加する高齢者、外国人等の結核ハイリスク者を中心に、結核患者の早期発見・早期治療及び確実な治療完遂の為に支援を行い、結核の感染予防とまん延防止を目的とします。							
根拠・データ等	なし(法律に基づく事業である為)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
結核新登録患者の人口10万対罹患率	単位	目標	10.0	10.0	10.0	7.0	7.0	7.0
	-	実績	9.4	8.9				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和61年度：結核ハイリスク者（寿地区及び生活困窮者）への対策事業開始</li> <li>平成3年度：結核ハイリスク者（外国人等）への対策事業開始</li> <li>平成7年度：医療機関への啓発事業開始</li> <li>平成8年度：結核予防事業（結核定期病状調査事業）開始</li> <li>平成11年度：服薬支援事業開始</li> <li>平成12年度：結核ハイリスク者（高齢者）への対策事業開始</li> </ul>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	結核ハイリスク者への特別対策事業	4,701	4,724	▲ 23	必要経費の見直しによる減
②	服薬支援事業等	3,828	3,814	14	研修費単価の増額による増	
③	啓発事業	1,134	930	204	研修方法の見直しによる増	
④	その他事業	7,083	7,451	▲ 368	罹患率低下に伴う定期病状調査減少による減	
細事業合計		16,746	16,919	▲ 173		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	結核・エイズ 係
	赤松 智子	竹生田 美苗	青木 美奈子

# 令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称	結核医療・健康管理事業
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1			
事業名称	結核医療・健康管理事業			政策番号	7	政策指標	1
						施策番号	2
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	189,988	79,393	0	104	0	110,491
補助事業	119,073	79,393				39,680
単独事業	70,915	0		104	0	70,811
令和4年度	214,693	92,907		100		121,686
増△減	△ 24,705	△ 13,514	0	4	0	△ 11,195

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	235,076	219,445	215,323	189,988	189,988	189,988
	市債+一般財源	136,754	122,157	118,228	110,491	110,491	110,491
決算	事業費	183,196	140,179	171,066			
	市債+一般財源	90,675	66,495	89,799			

事業概要	結核の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的として、感染症である結核に対して、予防・早期発見・医療に関して必要な措置を実施します。							
事業開始年度	昭和26年度							
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則 結核に関する特定感染症予防指針 横浜市補助金等の交付に関する規則 横浜市定期健康診断費補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関し必要な措置を定めることにより感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とする「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、厚生労働省では「結核に関する特定感染症予防指針」を定めています。 この指針では、結核発生の予防及びまん延防止や医療の提供、普及啓発等を目的として、定期的健康診断、感染疑い者への健診、早期の適切な医療、診査協議会の運営等について定め、保健所を地域における結核対策の中核的機関として位置づけています。 本事業では、これら指針に基づいた健診の実施・医療公費負担による治療支援等の取組を通じて、結核の発生予防及びまん延防止を図ることで公衆衛生の向上及び増進に資することを目的としています。							
根拠・データ等	なし（法律に基づく事業である為）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
結核新登録患者の人口10万対罹患率	単位	目標	10.0	10.0	10.0	7.0	7.0	7.0
		実績	9.5	8.9				
事業スケジュール	昭和26年度「結核予防法」施行 平成18年度「横浜市定期健康診断費補助金交付要綱」施行 平成19年度「結核予防法」廃止、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」施行							

(単位：千円)

細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 接触者健診・管理検診	66,797	73,577	▲ 6,780
② 定期健康診断費補助	14,831	14,831	0	
③ 結核医療費・結核診査会	104,540	122,101	▲ 17,561	患者数減少及び診査会開催方法見直しによる減
④ その他結核業務運営	3,820	4,184	▲ 364	報酬額及び通勤単価見直しによる減
細事業合計	189,988	214,693	▲ 24,705	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	赤松 智子	竹生田 美苗	根岸 優

# 令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	前年度事業名称	感染症発生動向調査事業
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	感染症発生動向調査事業
事業名称	感染症発生動向調査事業			政策番号	7	政策指標	1
						施策番号	2
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	56,695	28,346				28,349
補助事業	56,694	28,346	0	0	0	28,348
単独事業	1	0	0	0	0	1
令和4年度	56,066	27,981				28,085
増△減	629	365	0	0	0	264

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	58,513	59,954	60,156	56,695	56,695	56,695
算 市債+一般財源	38,640	39,854	40,056	28,349	28,349	28,349
決 事業費	71,417	98,418	59,266			
算 市債+一般財源	54,139	62,675	31,233			

事業概要	感染症発生情報の正確な把握と分析、またそれによる市民や医療関係者への的確な情報提供・公開により感染症対策に役立てます。							
事業開始年度	昭和57年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、同法施行令、同施行規則、同施行細則</li> <li>・感染症発生動向調査事業実施要綱</li> <li>・横浜市感染症発生動向調査事業実施要綱</li> <li>・蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針、風しんに関する特定感染症予防指針</li> </ul>							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>・「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「感染症発生動向調査事業実施要綱」に基づき、インフルエンザや感染性胃腸炎などの“五類・定点把握対象疾患”について、市内の定点医療機関から、毎週（一部毎月）の患者数の報告を受け、市内の感染症の流行状況を、毎月の感染症発生動向調査委員会で分析します。分析結果は、その対応策とともに、医療機関や市民に公表し、感染症対策に役立てます。</p> <p>・三類感染症（腸管出血性大腸菌感染症等）、四類感染症（デング熱等）、五類全数把握対象疾患（麻しん、風しん等）について、市内医療機関からの届出に基づき、積極的疫学調査を行うとともに、必要に応じて検体を採取し、衛生研究所で検査を行います。調査・検査結果は毎月の感染症発生動向調査委員会で分析し、その対応策とともに、医療機関や市民に公表し、感染症対策に役立てます。</p> <p>・病原体情報の収集・分析のため、定めのある疾患の患者が発生した場合、病原体定点医療機関で検体を採取し、衛生研究所で検査します。</p> <p>・ジカウイルス感染症やデング熱などの蚊媒介感染症の国内感染発生防止のため、「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」に基づき、ウイルスを媒介する蚊の捕獲、生息密度調査、ウイルス検査を実施します。</p>							
根拠・データ等	<p>&lt;感染症発生動向調査検査数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病原体定点検査数 平成30年度1,122件、令和元年度1,120件、令和2年度415件、令和3年度501件、令和4年度1,000件（見込）</li> <li>・麻しん・風しん検査数 平成30年度1,024件、令和元年度812件、令和2年度48件、令和3年度20件、令和4年度500件（見込）</li> <li>・医療機関からの依頼検査数 平成30年度701件、令和元年度774件、令和2年度437件、令和3年度301件、令和4年度700件（見込）</li> </ul>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
病原体定点検査報告数	単位	目標	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	件	実績	415	507				
蚊サーベイランス捕獲数	単位	目標	3,000	3,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	匹	実績	2,526	7,707				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者定点及び疑似症定点から患者数の報告及び病原体の提出は通年実施します。これらの情報については、毎月の感染症発生動向調査委員会で分析し、医療機関向け及び市民向けの資料にまとめてそれぞれ公表します。（通年）特に注意が必要な情報は、随時ホームページ等を通じて市民に周知します。</li> <li>・収集した情報は、速やかにオンラインシステムにて国に報告します。（通年）</li> <li>・5月から10月に蚊の生息調査及びウイルス検査を実施するとともに、ヒトスジシマカの検査結果は速報としてホームページで公表します。</li> </ul>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	事業運営費	1,810	1,810	0
②	定点医療機関報告費	26,852	26,852	0	
③	検査費	20,511	20,386	125	消耗品・運送料単価の増
④	精度管理関係費	1,568	1,568	0	
⑤	動物媒介感染症検査費	5,954	5,450	504	試薬・配送料単価の増
	細事業合計	56,695	56,066	629	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	菅野 美穂	中川 澄太	根岸 優

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 3			
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	枝番号		前年度事業名称	感染症・食中毒対策事業			
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目		政策番号	7 政策指標 1 施策番号 2 施策指標 1			
事業名称	感染症・食中毒対策事業		政策番号	7	政策指標	1	施策番号	2	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	44,919	4,342		67		40,510
補助事業	23,231	4,342	0	0		18,889
単独事業	21,688	0	0	67		21,621
令和4年度	47,733	3,866		40		43,827
増△減	△ 2,814	476	0	27	0	△ 3,317

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	30,924	42,294	43,446	44,919	44,919	44,919
市債+一般財源	25,118	35,163	37,155	40,510	40,510	40,510
決算	341,037	5,986,628	31,795			
市債+一般財源	△ 432	2,610,167	27,119			

事業概要	感染症の発生を未然に防ぐため、市民への啓発及び各種検査を行います。また、患者発生時には、適切な医療提供及びまん延防止対策を図ります。							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、同法施行令、同施行規則、同施行細則</li> <li>食品衛生法、同法施行令、同施行規則 ほか</li> </ul>							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>デング熱やジカウイルス感染症等海外で流行する感染症について、海外旅行者や海外への出張を行っている企業等に対して啓発を行うとともに、これらの感染症発生時には市民に対して啓発を行い感染症の拡大防止につなげます。</li> <li>エボラ出血熱や中東呼吸器症候群 (MERS) 等の感染症発生時に万全な感染防護対策を講じて対応するため、患者の移送等必要な実動訓練を実施します。</li> <li>食中毒発生時には、迅速な原因究明と被害の拡大防止等の対応が必要とされるため、食中毒調査に必要な検査機材や機器の整備を行います。</li> <li>感染症患者発生時の検査に必要な機器等を計画的に整備・更新していきます。</li> <li>感染症発生時に積極的疫学調査や施設調査を行い、感染源の特定や拡大防止のための措置、適切な医療の提供を行います。</li> <li>マニュアルの整備、研修・訓練等の実施により区福祉保健センターが迅速かつ的確に対応ができる体制を構築します。</li> <li>市内の医療機関等と感染症対策の協議の場を設け、本市の感染症対策の体制強化を図ります。</li> </ul>							
根拠・データ等	<p>&lt;健康診断、原因究明に係る検査実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>患者等検便検査件数 平成30年度2,264件、令和元年度1,734件、令和2年度799件、令和3年度2,012件、令和4年度2,000件 (見込)</li> <li>健康診断に係る検査件数 (結核以外) 平成30年度860件、令和元年度817件、令和2年度407件、令和3年度1,156件、令和4年度800件 (見込)</li> <li>ペロ毒素確認検査件数 平成30年度153件、令和元年度131件、令和2年度139件、令和3年度425件、令和4年度150件 (見込)</li> <li>食材、拭き取り検査件数 平成30年度735件、令和元年度375件、令和2年度333件、令和3年度342件、令和4年度700件 (見込)</li> </ul>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
三類感染症届出数	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	件	実績	86	164				
四・五類(全数把握)感染症届出数	単位	目標	500	500	500	500	500	500
	件	実績	378	433				
食中毒発生件数	単位	目標	30	30	30	30	30	30
	件	実績	35	29				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民・医療関係者・各種施設等に感染症情報を提供します。</li> <li>各区福祉保健センター・健康安全課で、関連局課と連携し、食中毒・感染症の発生予防に係る研修会等を実施します。</li> <li>食中毒・感染症発生事例を検証し、随時マニュアル等を見直すとともに、食中毒・感染症対策に精通した職員を育成すべく職員研修等を実施します。</li> <li>感染症発生時に速やかに関係調査を実施し、拡大防止を図ります。また、入院が必要な感染症患者に適切な医療を提供します。</li> </ul>							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	予防啓発費用	2,028	1,823	205
②	事務費用	5,999	9,321	△ 3,322	食中毒調査機能拡充委託完了による減
③	健康診断及び原因究明に係る費用	15,163	15,092	71	検便容器単価の増
④	消毒に係る費用	162	162	0	
⑤	一類・二類感染症発生時対応	804	538	266	車検実施による増
⑥	防疫用検査備品購入費	4,750	4,636	114	防疫用検査備品整備計画による増
⑦	感染症関係検討会	451	451	0	
⑧	会計年度任用職員等人件費	15,562	15,710	△ 148	保険料率見直し等による減
	細事業合計	44,919	47,733	△ 2,814	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	菅野 美穂	係長	中川 澄太	係	根岸 優
--------------------	----	-------	----	-------	---	------

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	4	
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	前年度事業名称	
事業名称	エイズ・性感染症予防対策事業			政策番号	7	政策指標	1
						実施番号	2
						実施指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	59,176	20,784	0	0	0	38,392	
補助事業	59,175	20,784	0	0	0	38,391	
単独事業	1	0	0	0	0	1	
令和4年度	60,408	30,205				30,203	
増△減	△ 1,232	△ 9,421	0	0	0	8,189	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	61,317	62,319	61,221
算 市債+一般財源	30,910	31,159	30,602
決 事業費	54,310	50,372	52,621
算 市債+一般財源	34,928	30,954	33,118

令和6年度	令和7年度	令和8年度
59,176	59,176	59,176
38,392	38,392	38,392

事業概要	H I V ・性感染症感染の予防、早期発見と適切な医療につなげることを目的として、相談・検査体制の整備、啓発等を実施します。							
事業開始年度	昭和61年度							
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、 後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針、性感染症に関する特定感染症予防指針							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>横浜市において2021年に新たに報告されたH I V感染者（未発症）は21件、エイズ患者は11件、合計32件でした。また、2021年の本市が実施したH I V検査のうち、陽性者数は12件（受検者の1.1%）でした。新規報告の約90%が性的接触による感染と推定されており、年齢は20歳代が最も多くなっています。新規報告数は10年前と比較して若干減少していますが、新型コロナウイルス感染症流行の影響で受検者が減少してからも、継続して報告されている状態です。</p> <p>「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関し必要な措置を定めることにより感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的としています。これに基づき、厚生労働省では「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」「性感染症に関する特定感染症予防指針」を定めています。</p> <p>これらの指針では、①H I V感染症・エイズ対策と性感染症対策の連携、②正しい感染予防知識の普及啓発、③地域の実情に即した検査・相談体制の充実、④感染の早期発見・早期治療の普及啓発、を中心とした予防対策が重要だと、保健所をこれら対策の中核として位置づけています。</p> <p>本事業は、これら指針に基づいた検査・啓発等の取組を通じて、H I V及び性感染症の感染予防、感染の早期発見、感染者を適切な治療に結びつけることを目的としています。</p> <p>検査は広く個別施策層も対象とするため匿名で行い、土曜・日曜・夜間にも検査を実施します。判定保留・陽性判明時には、医師とカウンセラーによる告知と紹介状の作成を行い、医療につなげる取り組みを行っています。</p>							
根拠・データ等	なし（法律に基づく事業である為）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
HIV検査件数	単位	目標	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	件	実績	1,188	1,090				
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	特定感染症検査等事業	36,389	37,264	△ 875	確認検査実施見直しによる減
	②	エイズ対策促進事業	22,787	23,144	△ 357	カウンセラー派遣の人員見直しによる減
細事業合計			59,176	60,408	△ 1,232	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	赤松 智子	竹生田 美苗	石川 華子

# 令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 5	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 5	
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	
事業名称	定期予防接種事業		政策番号	7	政策指標	1	実施番号	2
							前年度事業名称	定期予防接種事業
							実施番号	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	9,870,794	96,521	1,313	42	36		9,772,882
補助事業	186,989	96,521	0	0	0		90,468
単独事業	9,683,805	0	1,313	42	36		9,682,414
令和4年度	10,549,406	132,721	1,399	42	17		10,415,227
増△減	△ 678,612	△ 36,200	△ 86	0	19	0	△ 642,345

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	8,236,976		8,236,976	8,370,032		8,370,032	8,206,657		8,206,657	9,884,031		9,884,031	9,884,031		9,884,031	9,884,031		9,884,031
市債+一般財源	7,892,795		7,892,795	8,152,567		8,152,567	8,054,431		8,054,431	9,786,119		9,786,119	9,786,119		9,786,119	9,786,119		9,786,119
事業費	7,570,705		7,570,705	8,254,001		8,254,001	8,473,245		8,473,245									
市債+一般財源	7,441,364		7,441,364	8,021,912		8,021,912	8,324,617		8,324,617									

事業概要	<p>予防接種法に定める疾病について、予防接種を市内の協力医療機関で個別接種により実施することにより、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。</p>							
事業開始年度	昭和23年度							
根拠法令・方針決裁等	<p>予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則</p>							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>予防接種法に定める疾病について、市内の予防接種協力医療機関で予防接種を実施し、感染症の発生及びまん延を予防する。 (種別：三種混合・四種混合、二種混合、不活化ポリオ、麻しん風しん、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ロタウイルス、子宮頸がん予防)</p> <p>また、定期予防接種の実施にあたり、 ・接種台帳を整備保存し接種状況を管理する。 ・0歳、1歳、3歳、年長、9歳、11歳児、中1(女子)の接種対象者に、予診票等を個別通知し接種勧奨する。 ・予防接種コールセンターを設置し、市民からの問い合わせ対応及び関係書類の再発行業務を迅速かつ的確に実施する。</p> <p>平成30年7月から全国で風しんの報告が増えたことを踏まえ、国において、風しんの感染拡大防止のため、追加対策(風しんの第5期定期接種)として、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に抗体検査及び予防接種を実施する。 骨髄移植手術等により接種済みの予防接種法に基づく予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で予防接種を再接種する者に対し、当該予防接種に要する費用を助成することにより、経済的負担を軽減するとともに、感染及び発病防止を図る。</p> <p>その他、償還払い、予防接種のおしりの作成、各種調査、各種研修会を実施し、適正に予防接種を行う。</p>							
根拠・データ等	<p>各ワクチン年度別接種件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三種・四種混合：R1/106,245 R2/104,765 R3/97,580</li> <li>二種混合：R1/22,883 R2/25,966 R3/23,466</li> <li>麻しん風しん1期：R1/27,394 R2/26,521 R3/24,712</li> <li>麻しん風しん2期：R1/28,570 R2/29,053 R3/28,088</li> <li>日本脳炎1期：R1/85,716 R2/85,631 R3/56,882</li> <li>日本脳炎2期：R1/39,309 R2/38,318 R3/11,848</li> <li>BCG：R1/26,556 R2/26,250 R3/24,279</li> <li>不活化ポリオ：R1/146 R2/50 R3/21</li> <li>子宮頸がん予防：R1/1,202 R2/3,215 R3/11,228</li> <li>ヒブ：R1/102,401 R2/104,306 R3/97,117</li> <li>小児用肺炎球菌：R1/104,930 R2/102,166 R3/97,004</li> <li>水痘：R1/54,349 R2/54,840 R3/49,522</li> <li>B型肝炎：R1/76,025 R2/76,274 R3/71,877</li> <li>ロタウイルス：R2/24,088 R3/58,263</li> <li>風しん(追加対策)【抗体検査】R2/59,392 R3/35,826</li> </ul>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
MR 2期接種率	単位	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
	%	実績	95.9	91.6				
事業スケジュール	<p>平成24年11月：四種混合ワクチン定期接種化 平成25年4月：ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン定期接種化 平成26年10月：水痘ワクチン定期接種化 平成28年10月：B型肝炎ワクチン定期接種化 令和元年6月：風しん追加対策(第5期定期)事業実施 ~令和4年3月末まで 令和2年10月：ロタウイルスワクチン定期接種化 令和4年4月：風しん追加対策(第5期定期)事業延長 ~令和7年3月末まで 子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨再開</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
		① 接種委託費用		7,345,164	
② 子宮頸がん予防定期接種勧奨再開経費		0	2,402,642	△ 2,402,642	再開に伴う初期経費の減
③ 接種台帳システム		80,070	83,651	△ 3,581	システム改修案件の減
④ 個別通知		255,256	70,806	184,450	HPV9価ワクチン定期化の通知発送に伴う増
⑤ 予防接種コールセンター運営			36,000		
⑥ 骨髄移植等による再接種費用助成		2,000	2,000	0	
⑦ 風しん追加対策事業		344,967	447,519	△ 102,552	対象者の減
⑧ その他		186,510	161,624	24,886	償還払い件数の増
	細事業合計	9,870,794	10,549,406	△ 678,612	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	予防接種係
	赤松 智子	桑原 徹	田川 祥帆

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1	目	前年度事業名称
事業名称	高齢者インフルエンザ予防接種事業			政策番号	7	政策指標
					1	施策番号
					2	施策指標
					1	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,441,169	0	8	0	0	1,441,161
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	1,263,148	0	11	0	0	1,263,137
増△減	178,021	0	△ 3	0	0	178,024

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 算 事業費	1,217,085	1,228,478	1,255,357
市債＋一般財源	1,217,074	1,228,467	1,255,346
決 算 事業費	1,300,612	2,999,428	1,488,687
市債＋一般財源	1,300,601	1,806,060	1,487,309

令和6年度	令和7年度	令和8年度
1,602,687	1,602,687	1,602,687
1,602,679	1,602,679	1,602,679

事業概要	インフルエンザの重症化予防とまん延防止を図るため、対象者のワクチン接種費用の一部又は全額助成を実施する。								
事業開始年度	平成13年度								
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、横浜市高齢者インフルエンザ予防接種事業実施要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>インフルエンザに罹患した場合に重症化や死亡の恐れが高い高齢者に対し、季節性インフルエンザワクチン接種費用の一部又は全部を負担し接種を推進することにより、重症化予防とまん延防止を図る。予防接種を実施するにあたり、対象者に周知するとともに、医療機関に接種業務を委託する。また、接種業務を委託するために必要な印刷物の作成、配付を行う。これらにより対象者がインフルエンザ予防接種を実施することで、インフルエンザの重症化を予防し、併せてまん延を防止する。</p> <p>(1) 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上の者</li> <li>・60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に1級程度の障害がある者</li> </ul> <p>(2) 接種費用(自己負担額)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2,300円</li> <li>・市民税非課税世帯に属する者、生活保護受給者、中国残留邦人等で支援給付を受けている者は自己負担を免除する。</li> </ul>								
根拠・データ等	<p>【被接種者数推移(接種率)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年：361,108人(39.6%)</li> <li>・令和元年度：396,235人(42.9%)</li> <li>・令和2年度：571,665(61.3%)</li> <li>・令和3年度：459,094人(49.0%)</li> </ul> <p>【参考データ】</p> <p>横浜市将来人口推計 横浜市の男女別・各歳・年齢3区分・年齢4区分・年齢5歳階級別人口、横浜市年齢別男女別人口(令和4年3月)、4分野の障害の身障手帳1級保持者数(令和3年度末)</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
被接種者数	単位	目標	614,186	379,738	382,080	435,533	435,533	435,533	435,533
	人	実績	571,665	459,094					
事業スケジュール	<p>4月～5月 実施に関する詳細検討</p> <p>6月～9月 事務処理(接種委託、印刷物作成、配送等)</p> <p>10月～12月 高齢者インフルエンザ予防接種の実施</p> <p>11月～ 委託費等支払</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	対象者への接種		1,251,817	
②	印刷物の作成		106		印刷単価の増
③	実施機関への書類送付		11,062		
④	予防接種後健康状況調査	9	12	△ 3	調査方法変更に伴う減
⑤	事務費	151	151	0	
	細事業合計	1,441,169	1,263,148	178,021	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	赤松 智子	桑原 徹	山本 努



# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	7	
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	前年度事業名称	
事業名称	予防接種健康被害救済事業			政策番号	7	政策指標	1
						実施番号	2
						実施指標	1

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	59,812	0	44,856	0	0	14,956
補助事業 単独事業						0
令和4年度	60,103	0	45,075	0	0	15,028
増△減	△ 291	0	△ 219	0	0	△ 72

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	62,337	63,276	59,510
算 市債+一般財源	15,587	15,820	14,880
決 事業費	62,880	60,840	59,643
算 市債+一般財源	15,720	15,210	14,910

令和6年度	令和7年度	令和8年度
59,812	59,812	59,812
14,956	14,956	14,956

事業概要	<p>予防接種法に基づき、定期又は臨時の予防接種を受けた者が、疾病にかかり、障害の状態となり、又は死亡した場合において、その原因が当該予防接種を受けたことによる者と厚生労働大臣が認めた者に対し、救済措置を行う。</p>							
事業開始年度	昭和52年度							
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>予防接種法に基づき、定期又は臨時の予防接種を受けた者が健康被害を受け、その原因が当該予防接種を受けたことによる者と厚生労働大臣が認めた者に対し、救済措置を行う。</p> <p>●給付種別・内容・金額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費：通院、入院等にかかる医療費 自己負担額分</li> <li>・医療手当：通院、入院等に伴い必要な諸雑費相当額 通院が3日以上又は入院が8日以上：36,900円 通院が3日未満又は入院が8日未満：34,900円 同一月に入院と通院がある場合：36,900円</li> <li>・障害児養育年金：予防接種を受けたことにより、障害の状態にある18歳未満の者を養育する者に支給 1級障害：1,579,200円／2級障害：1,263,600円</li> <li>・障害年金：予防接種を受けたことにより、障害の状態にある18歳以上の者に支給 1級障害：5,048,400円／2級障害：4,039,200円／3級障害：3,028,800円</li> <li>・介護加算：施設に収容されていない障害児を養育する者及び障害者に加算 1級障害：844,300円／2級障害：562,900円</li> </ul>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費、医療手当：H30/7人、R1/9人、R2/7人、R3/8人</li> <li>・障害養育年金：H30/0人、R1/0人、R2/0人、R3/0人</li> <li>・障害年金：H30/15人、R1/15人、R2/15人、R3/14人</li> </ul>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費、医療手当：随時（対象者からの請求により）</li> <li>・障害養育年金：年4回（7月・10月・1月・4月）</li> <li>・障害年金：年4回（7月・10月・1月・4月）</li> <li>・事故対策調査会：随時（申請者からの申請により）</li> </ul>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	給付金支給	59,698	59,989	△ 291	手当額の減
	②	予防接種事故対策調査会開催経費	114	114	0	
	細事業合計		59,812	60,103	△ 291	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	予防接種 係
	赤松 智子	桑原 徹	金子 秀平

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	8	
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	前年度事業名称	
事業名称	新型インフルエンザ等対策事業			政策番号	7	政策指標	1
						実施番号	2
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	52,630	337	0	0	0	52,293	
補助事業	674	337	0	0	0	337	
単独事業	51,956	0	0	0	0	51,956	
令和4年度	53,768	326	0	0	0	53,442	
増△減	△ 1,138	11	0	0	0	△ 1,149	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	75,219	63,829	55,229
市債+一般財源	74,888	63,454	54,904
決算			
事業費	63,971	14,998	31,518
市債+一般財源	63,632	14,623	29,873

令和6年度	令和7年度	令和8年度
53,000	53,000	53,000
52,000	52,000	52,000

事業概要	市内で「新型インフルエンザ等感染症」に位置づけられる感染症患者が発生した場合に、関係機関が迅速かつ的確に対応できるように平時より対策を講じ、市民の安全を確保します。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、新型インフルエンザ等対策特別措置法等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>「新型インフルエンザ等感染症」は、例年流行する季節性インフルエンザなどと異なり、一般に、国民が免疫を獲得していないことから全国的かつ急速なまん延により国民の生命および健康に重大な影響を与える恐れがあると認められる感染症を指します。本市では、当該感染症発生の非常時に備え、下記の対策を行うことで被害を最小限に抑えるとともに、市民の安全を確保します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な医療を提供できるよう、医療体制を整備し、必要な資器材の備蓄を行います。</li> <li>新型インフルエンザ等の発生に備え、帰国者・接触者外来設置医療機関等と連絡会を開催し、医療体制の強化を図ります。</li> <li>帰国者・接触者外来設置医療機関等と連携し、発生に備えた訓練を実施します。</li> <li>平時から、市民に対して正しい新型インフルエンザ等への知識や対策等を広報、啓発します。</li> <li>WHOや厚生労働省等からの発信情報の収集に努め、近隣自治体とも情報共有を図ります。</li> </ul>							
根拠・データ等	<p>【備蓄計画】          新型インフルエンザ等の発生に備え、個人用感染防護具・ガウンセット・サージカルマスク・N95マスク・消毒用アルコール・ニトリル手袋を備蓄する。備蓄計画表に基づいて毎年購入・備蓄を行い、令和7年度には必要数が確保できるようにしていく。          (目標備蓄数)          感染防護具：20,000セット ガウンセット：40,000セット サージカルマスク：216,000枚          N95マスク：12,000枚 消毒用アルコール：510本 ニトリル手袋(SS~L)：18,000枚</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
対策連絡協議会及び専門部会の開催	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	0	0				
帰国者・接触者外来シミュレーション訓練	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	0	0				
事業スケジュール	令和元年度：協議会及び8病院連絡会の一本化により、年1回の連絡会及びシミュレーション訓練の実施に変更 通年：帰国者・接触者外来の運営に係る医療資器材を備蓄・整備し、市内医療体制の確保を図る							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	帰国者・接触者外来等医療体制の確保	16,639	16,940	△ 301
②	新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡協議会の開催	470	470	0	
③	入院医療機関の医療体制の確保	15,389	14,300	1,089	資器材の高騰による増
④	衛生研究所費用	3,036	4,642	△ 1,606	備蓄計画に基づく減
⑤	積極的疫学調査	1,276	1,596	△ 320	備蓄計画に基づく減
⑥	備蓄物品の保管	15,600	15,600	0	
⑦	市民啓発事業	220	220	0	
	細事業合計	52,630	53,768	△ 1,138	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	菅野 美穂	係長	岡村 研吾	新型インフルエンザ等対策係	古川 あずさ

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	
事業名称	健康危機管理機能強化事業			政策番号	7	政策指標
				1	施策番号	2
					施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	2,807	0	0	0	0	2,807
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	3,088					3,088
増△減	△ 281	0	0	0	0	△ 281

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	3,950	3,346	3,169
市債+一般財源	3,950	3,346	3,169
決算 事業費	3,563	1,382	1,531
市債+一般財源	3,563	1,382	1,531

令和6年度	令和7年度	令和8年度
2,807	2,807	2,807
2,807	2,807	2,807

事業概要	横浜市保健所を運営し、専門職員の人材育成を行う。							
事業開始年度	平成19年度							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法 横浜市保健所及び福祉保健センター条例 平成18年8月方針決裁（市長）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	新興感染症への迅速な対応等、健康で安全・安心な市民生活を確保するために、保健所を円滑に運営することが求められています。そこで、全国保健所長会等が開催する各種会議に参加し、保健所運営に役立てます。また、保健医療科学院の研修や学術集会へ職員を派遣し、専門職員の人材育成を行います。							
根拠・データ等	・保健所長等が情報交換等を目的として出席する会議 全国保健所長会全国総会・指定都市部会・関東甲信越静岡ブロック会議・保健所連携推進会議 指定都市結核感染症主管課長会議							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
研修学術集会 派遣人数	単位	13	13	13	13	13	13	13
	人	実績	0	2				
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保健所の運営	2,351	2,377	△ 26	会議開催地の変更による減
	②	専門職員の人材育成	456	711	△ 255	研修・学会開催地の変更による減
細事業合計		2,807	3,088	△ 281		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	赤松 智子	楠田 裕司	石川 華子

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	
事業名称	放射線対策事業			政策番号	7	政策指標
				1	施策番号	2
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	807	0	0	0	0	807
補助事業 単独事業						0
令和4年度	832	0	0	0	0	832
増△減	△ 25	0	0	0	0	△ 25

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	1,033	920	1,022
算 市債+一般財源	740	627	1,022
決 事業費	668	323	623
算 市債+一般財源	668	323	△ 3,529

令和6年度	令和7年度	令和8年度
832	832	832
832	832	832

事業概要	東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による、放射線に対する市民の不安を緩和するため、市民からの相談等に対して各区局と連携しながら適切に対応します。また、横浜市放射線対策本部の事務局として、その円滑な運営にかかる業務を行います。							
事業開始年度	平成23年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市放射線対策本部設置要綱、横浜市放射線量測定機器貸出要領							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	平成23年度の東日本大震災により発生した東京電力福島第一原子力発電所事故により、放出された放射性物質による健康への影響を危惧する市民の不安増大が社会問題となりました。 本事業では事故当初から電話相談や放射線量の測定・公表等を行い対応してきましたが、現在でも堆積した放射性物質によるマイクロスポット等に対する市民の不安は残り、本市に対し相談や対応を求める要望が出ている状況です。 これらへの対応として、引き続き各種相談対応や放射線測定機器の無料貸出等を実施するとともに、区局横断的に検討が必要な問題については放射線対策本部会議を運営し、適切に対応することにより、もって市民の安全・安心を確保し、不安解消に資することを目的としています。							
根拠・データ等	・放射線対策チーム本部会議開催実績 令和元年度 0回、令和2年度 1回、令和3年度 0回、令和4年度 2回(見込)、令和5年度 1回(見込)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
放射線相談・ 測定器貸出	単位	16	16	10	10	10	10	10
	件	実績	4	0				
事業スケジュール	平成23年度：東京電力福島第一原子力発電所事故発生、事業開始 横浜市放射線対策本部 設置 放射線に関する健康・食品電話相談窓口 開設 放射線量測定機器の市民貸出 開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	市民相談・対策業務	807	832	△ 25	需用費の実績に基づく減
	細事業合計	807	832	△ 25		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 木野知 裕	係長 楠田 裕司	放射線対策事業担当 古川 あずさ
--------------------	-------------	-------------	---------------------

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 9			
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称			
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	高齢者予防接種事業(成人用肺炎球菌)			
事業名称	高齢者予防接種事業(成人用肺炎球菌)	政策番号	7	政策指標	1	実施番号	2	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	253,291	0	8	0	0	253,283
補助事業 単独事業						0
令和4年度	227,632	0	11	0	0	227,621
増△減	25,659	0	△3	0	0	25,662

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	110,147	110,136	220,283	249,153	249,142	498,295	204,076	204,065	408,141
決算	195,521	195,510	391,031	229,201	229,191	458,392	188,449	188,438	376,887

事業概要	<p>予防接種法等に基づき次の対象者に肺炎球菌ワクチン予防接種を実施する。</p> <p>(1) 令和5年度に65歳になる者</p> <p>(2) 60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に1級程度の障害がある者</p> <p>(3) 令和5年度に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる者(令和5年度までの経過措置)</p>								
事業開始年度	平成26年度								
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、横浜市成人用肺炎球菌ワクチン予防接種実施要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>日本人の死因上位にあたる肺炎のうち、1/4~1/3が肺炎球菌によるものと考えられ、肺炎球菌は肺炎のほか副鼻腔炎・中耳炎・髄膜炎等の原因となる。この肺炎球菌による疾病の発生及び重症化を予防するため、高齢者への肺炎球菌ワクチン予防接種は、平成26年10月より、予防接種法に基づく定期予防接種化されている。また、平成31年3月の厚生労働省通知により、引き続き平成31年度から令和5年度まで経過措置が継続となった。(令和元年度から接種者数が少なくなっているのは、事業概要の「対象者(3)」が2度目の対象となり、接種率が下がることを加味しているため。)</p> <p>■接種費用(自己負担額)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3,000円</li> <li>・市民税非課税世帯に属する者、生活保護受給者、中国残留邦人等で支援給付を受けている者は自己負担を免除する。</li> </ul>								
根拠・データ等	<p>【被接種者数推移(接種率)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度：72,550人(33.1%)</li> <li>・令和元年度：24,686人(18.5%)</li> <li>・令和2年度：34,004人(24.6%)</li> <li>・令和3年度：23,917人(19.1%)</li> </ul> <p>【参考データ】</p> <p>横浜市将来人口推計 横浜市の男女別・各歳・年齢3区分・年齢4区分・年齢5歳階級別人口、横浜市年齢(各歳・5歳階級)別男女別人口(令和4年3月)、4分野の障害の身障手帳1級保持者数(令和3年度末)</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
接種人数	単位	目標	37,395	30,593	33,747	37,656	14,381	14,381	14,381
	人	実績	34,004	23,917					
事業スケジュール	<p>市内の協力医療機関において実施</p> <p>4月~6月 事務処理(配送委託、印刷物作成、接種委託、接種データ入力)、対象者・実施機関への通知等</p> <p>7月~3月 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の実施、委託費等の支払</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	予防接種後健康状況調査	9	12	△3
②	対象者への接種		194,270		接種対象者の増
③	印刷物の作成		527		印刷単価の増
④	対象者・実施機関への書類送付	31,958	28,408	3,550	接種対象者の増
⑤	接種履歴管理	3,480	3,893	△413	パンチ対象件数の減
⑥	事務費	522	522	0	
	細事業合計	253,291	227,632	25,659	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	赤松 智子	係長	桑原 徹	係	山本 努
--------------------	----	-------	----	------	---	------

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 10
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1	目	風しん対策事業
事業名称	風しん対策事業		政策番号	7	政策指標	1
					1	2
						1

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	133,200	35,500	20,618				77,082
補助事業	71,001	35,500	0	0	0	0	35,501
単独事業	62,199	0	20,618	0	0	0	41,581
令和4年度	132,777	35,388	20,552				76,837
増△減	423	112	66	0	0	0	245

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	306,804	190,008	132,217
市債+一般財源	210,415	114,575	67,110
決算	152,864	154,071	122,882
市債+一般財源	56,475	91,289	71,522

令和6年度	令和7年度	令和8年度
133,200	133,200	133,200
77,082	77,082	77,082

事業概要	「先天性風しん症候群」の発生及び風しんの発生を予防するため、妊娠を予定・希望する女性とそのパートナーを対象に風しんの予防接種、及び抗体検査費用の助成事業を実施する。							
事業開始年度	平成27年度							
根拠法令・方針決裁等	風しんに関する特定感染症予防指針（平成26年4月）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>「先天性風しん症候群」の発生及び風しんの発生を予防するため、妊娠を予定・希望する女性とそのパートナーを対象に風しんの予防接種、及び抗体検査費用の助成事業を実施する。</p> <p>(1) 対象者 次のア及びイを満たす者 ア 中学1年生以上の横浜市民 イ ①妊娠を予定・希望している女性 ②①及び妊婦の配偶者またはパートナー ③①及び妊婦の同居の家族 ※麻しん風しんワクチンまたは風しん単独ワクチンの接種歴が2回あるものを除く。</p> <p>(2) 助成内容 麻しん風しん混合ワクチン 1回分 風しん抗体検査 1回分</p> <p>(3) 自己負担額 ワクチン：3,300円 抗体検査：無料</p> <p>(4) 実施医療機関 予防接種協力医療機関 約1,000か所</p> <p>(5) 見込み数 計 19,200人（内訳 ワクチン接種9,000人、抗体検査10,200人） ※麻しん風しんワクチンまたは風しん単独ワクチンの接種歴が2回ある者を除く。</p> <p>【対象年齢変更について】 令和4年度までは、本事業の対象者を19歳以上の横浜市民としていましたが、ワクチン接種の機会を年齢の切れ目なく提供するため、令和5年度より対象年齢を中学1年生以上とします。 ※小学校6年生以下は麻しん風しんワクチンの公費接種の対象のため除外。</p>							
根拠・データ等	<p>【抗体検査数推移】 令和元年：11,592件 令和2年：9,653件 令和3年度：8,811</p> <p>【ワクチン接種者数推移】 令和元年：11,192件 令和2年：8,322件 令和3年度：7,091</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
ワクチン接種	単位	目標	14,400	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	人	実績	8,322	7,091				
抗体検査	単位	目標	13,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200
	人	実績	9,653	8,811				
事業スケジュール	平成27年度～（通年）：ワクチン接種および抗体検査の実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	風しん対策事業	133,200	132,777	423	診療報酬改定による委託料単価の増
細事業合計		133,200	132,777	423		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	予防接種	係
	赤松 智子	桑原 徹	金子 秀平	

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療安全 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	
事業名称	薬務事業			政策番号	17	政策指標
				施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和5年度	21,810				16,999		4,811
補助事業 単独事業							0
令和4年度	15,054				17,593		△ 2,539
増△減	6,756	0	0	0	△ 594	0	7,350

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算	17,537	15,175	14,114
市債+一般財源	△ 4,096	△ 6,997	△ 4,036
決算	12,303	9,834	12,635
市債+一般財源	△ 3,609	△ 7,128	△ 5,485

令和6年度	令和7年度	令和8年度
15,000	15,000	15,000
△ 4,000	△ 4,000	△ 4,000

事業概要	薬局・医薬品販売業及び毒物劇物取扱施設等の許認可・監視指導を通し、各施設の適正な運営・管理を確保し、安全な医薬品の流通並びに医薬品等の適正な使用を推進します。また、薬務関係事務の電子化を進めます。衛生検査所の立入検査を通し、検体検査の品質や精度向上により良質な医療提供に寄与します。							
事業開始年度	平成9年度							
根拠法令・方針決裁等	医薬品医療機器等法、毒物及び劇物取締法、臨床検査技師等に関する法律 等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	薬局・医薬品販売業及び毒物劇物取扱施設等の許認可及び監視指導を行うことで、薬局等の管理の維持・向上及び医薬品等の適正な流通につながります。衛生検査所の立入検査を実施し、委員会を運営することで、衛生検査所における検体検査について、精度管理の維持・向上につなげ、良質な医療提供に寄与します。流通している医薬品等の買上調査を実施し、不良な医薬品等を排除し安全性等を確保します。医薬品等の適正使用及び大麻や覚醒剤等の薬物乱用防止に向けた啓発を行い、医薬品等に対する正しい知識及び薬物乱用による有害性を市民に広く周知することで市民の意識の向上を図ります。薬務関係事務の電子申請化の推進により、市民サービスの利便性向上及び区役所業務の負担軽減を図ります。							
根拠・データ等	○薬局・医薬品販売業等施設数（令和4年3月31日現在） 薬局：1,662、店舗販売業：596、卸売販売業：224、高度管理医療機器等販売業：1,954、再生医療等製品販売業：24 ○毒物劇物取扱施設数（令和4年3月31日現在） 一般販売業：899、農業用品目販売業：22、特定目販売業：23、業務上取扱者：58、特定毒物研究者：30、特定毒物使用者：5 ○衛生検査所数（令和4年3月31日現在） 22施設							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
許認可業務件数（薬事関係）	単位	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	件	実績	11,799	13,455				
衛生検査所の立入検査実施件数	単位	目標	16	18	18	18	18	18
	件	実績	18	中止				
薬物乱用防止啓発実施件数	単位	目標	5	5	5	5	5	5
	件	実績	1	2				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成9年度：許認可監視業務及び衛生検査所関連業務の開始</li> <li>平成16年度：医薬品等買上調査の開始</li> <li>平成24年度：薬物乱用防止キャンペーンの開始</li> <li>平成30年度：医薬品適正使用関連事業の開始</li> </ul>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	許認可監視業務		15,075	7,933	7,142
②	医薬品適正使用関連事業		642	1,026	▲ 384	啓発方法の見直しによる減
③	衛生検査所立入検査		1,309	1,309	0	
④	医薬品安全確保対策		2,040	1,920	120	試薬価格上昇による増
⑤	薬物乱用防止啓発		2,554	2,666	▲ 112	啓発資材の実績に基づく減
⑥	区職員人材育成事業		190	200	▲ 10	実績に基づく減
	細事業合計		21,810	15,054	6,756	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	上田 誠	劍持 宏樹	川守田 渉

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療安全 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目	枝番号	前年度事業名称 医療安全支援センター事業
事業名称	医療安全支援センター事業			政策番号	17	政策指標
					17	99

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	17,779			67		17,712
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	17,886			41		17,845
増△減	△ 107	0	0	26	0	△ 133

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	15,240	14,324	13,965
算 市債+一般財源	15,209	14,293	13,934
決 事業費	12,583	13,059	13,321
算 市債+一般財源	12,558	13,029	13,291

令和6年度	令和7年度	令和8年度
14,000	14,000	14,000
13,959	13,959	13,959

事業概要	医療安全の確保及び向上を目的として、患者・家族からの相談対応を行う医療安全相談窓口を運営し、患者・医療機関の信頼関係構築を支援するとともに、地域における医療安全への意識啓発を図ります。							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	医療法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>医療法第6条の13に基づき、各都道府県等には医療安全支援センターの設置が規定されています。本市では平成16年に設置された医療安全相談窓口を法律上の医療安全支援センターとして位置づけ、医療安全の確保・向上を目指しています。</p> <p>(1) 医療安全相談窓口 患者・家族又は医療機関からの相談や苦情に中立的立場で対応する窓口として適切な対応・助言を行い、当事者間での問題解決につながります。また、相談員の人材育成マニュアルの整理や組織体制の明確化などにより効率的な運営を進めます。</p> <p>(2) 医療安全推進協議会(横浜市附属機関条例に基づく附属機関として設置) 相談統計報告・事例検討等を通じ、各団体委員から多角的意見を得ることで、医療安全相談窓口における相談対応の質及び医療安全の向上につなげます。また、市民の身体・生命に危害が及ぶような事件・事故につながる可能性のある情報が提供された場合の対応について、迅速かつ適切な対応が取られているか検証します。</p> <p>(3) 医療安全研修会 医療従事者を対象とした研修会を実施し、医療安全管理体制の確保や患者サービスの向上を図ります。</p> <p>(4) 市内医療機関と患者とのコミュニケーション向上に向けた普及啓発 市民向け講演会や出前講座の実施、リーフレットの配付等を通じて、医療安全に関する情報提供を行い、診療における主体的な自己決定の支援や医療機関と患者との円滑なコミュニケーション形成を目指します。また、令和4年度から取り組んでいる「歯医者さんへの上手なかかり方リーフレット」については、効果的な普及啓発を行い、安心・安全な歯科診療につなげていきます。</p>							
根拠・データ等	<p>【医療安全相談窓口 相談件数】 令和2年度 4,215件 令和3年度 4,302件 令和4年度 4,500件(見込み) 令和5年度 4,500件(見込み)</p> <p>【医療安全相談窓口 メール相談件数】 令和2年度 185件 令和3年度 215件 令和4年度 200件(見込み) 令和5年度 200件(見込み)</p> <p>【医療安全研修会 申込者数】 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 第1回757名 第1回965名 第1回900名(見込み) 第1回900名(見込み) 第2回900名 第2回中止 第2回900名(見込み) 第2回900名(見込み)</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
医療安全相談窓口相談件数	単位	目標	4,700	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	件	実績	4,215	4,302				
医療安全研修会参加者満足度	単位	目標	調査未実施	85	85	87	89	91
	%	実績	調査未実施	95				
市民向け講演会参加者数(出前講座各区DVD配布)	単位	目標	中止	中止	170(18)	170(18)	170(18)	170(18)
	人	実績	中止	中止				
事業スケジュール	<p>平成16年度 事業開始(医療安全相談窓口を設置) 医療安全研修会実施スタート</p> <p>平成19年度 医療安全相談窓口を医療法上の医療安全支援センターとして位置づけ</p> <p>平成20年度 医療安全推進協議会設置(医療安全推進関係団体連絡会として開始)、市民向け講演会開催</p> <p>平成23年度 医療安全推進協議会を横浜市附属機関として規定</p> <p>令和元年度 市民向け講演会開催(平成20年度以降未実施)</p>							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	医療安全相談窓口	15,834	16,009	▲ 175
②	医療安全推進協議会	381	369	12	ライセンス料値上がりによる増
③	医療安全研修会	545	287	258	製本費用改定及び部数変更による増
④	市内医療機関と患者とのコミュニケーション向上に向けた普及啓発	1,019	1,221	▲ 202	配布する診療所数及び部数の変更による減
	細事業合計	17,779	17,886	▲ 107	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	上田 誠	古館 淳	親松 由樹子



# 令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療安全 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 11
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	医療指導事業
事業名称	医療指導事業		政策番号	17	政策指標	施策番号 99
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和5年度	49,535			133	12,129		37,273
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	46,277	0	0	80	12,153		34,044
増△減	3,258	0	0	53	△ 24	0	3,229

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	45,754	49,652	35,063
算 市債＋一般財源	32,187	36,747	22,271
決 事業費	34,105	44,396	27,013
算 市債＋一般財源	20,888	33,585	14,450

令和6年度	令和7年度	令和8年度
47,000	33,000	60,000
33,000	20,000	46,000

事業概要	法定業務として、医療法に基づく市内医療機関への立入検査（医療監視）や医療機関及び医療法人等への許認可、統計法や各関係諸法規に基づく統計調査等を行う。また、法定業務外として、平成11年に市内病院で起きた医療事故を契機に、平成12年に要綱制定で設置した横浜市病院安全管理者会議を開催し、22年間にわたり市内病院の医療安全向上・啓発を図っている。							
事業開始年度	平成9年度							
根拠法令・方針決裁等	医療法、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師等に関する法律、柔道整復師法、歯科技工士法、統計法 等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業の目的・必要性】 医療法に基づき、病院・診療所・助産所・医療法人等の許認可及び監督指導を行うことにより、市内における適切で安全な医療提供体制を確保する。 厚生労働省による医療従事者及び医療施設等の基礎統計作成のため、統計法や各関係諸法規に基づく統計調査を行う。 横浜市病院安全管理者会議にて、横浜市内の市立病院及びその他の病院における医療安全を推進する。</p> <p>【期待される効果】 医療法等に基づく病院・診療所・助産所・医療法人等の許認可及び立入検査（定期及び臨時）を実施することで、適切な運営が図られる。 病院・診療所・助産所等に対し、医療安全等に係る情報提供及び啓発等により、意識の向上及び均一化が図られる。 市内病院の安全管理担当者向けの講演会やシンポジウムの実施、職種別部会会議での情報交換等により、医療安全の向上が図られる。</p>							
根拠・データ等	医務業務四半期報告、衛生行政報告例（法定）、医療法人台帳（法定）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
許認可業務 取扱件数	単位	目標	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900
	件	実績	6,677	6,835				
医療法人 許認可件数	単位	目標	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800
	件	実績	3,643	3,750				
立入検査等数	単位	目標	280	375	370	310	310	310
	件	実績	204	352				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・許認可等業務：病院・診療所・助産所等の許認可、届出受理業務（毎年）（随時）</li> <li>・定期監視（病院）：定期立入検査の実施（6月～1月）（毎年）</li> <li>・定期監視（診療所）：開設時調査の実施（随時）有床診療所調査の実施（12月～3月）（毎年）</li> <li>・臨時監視：重大な問題等が発覚した病院・診療所等に対し随時実施（毎年）（随時）</li> <li>・医療法人許認可：上期申請→上期認可→下期申請→下期認可（毎年）</li> <li>・三師調査・業務従事者届（隔年）（前回令和4年度）、静態調査・患者調査・受療行動調査（3年毎）（前回令和2年度）</li> </ul>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	医療機関の許認可・監視業務	29,350	28,215	1,135
②	医療法人許認可	6,837	6,778	59	会計年度職員の給与等改定による増
③	横浜市病院安全管理者会議	158	129	29	ライセンス料値上がりによる増
④	衛生統計調査	13,190	11,155	2,035	3年毎の統計調査委託による増
	細事業合計	49,535	46,277	3,258	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	上田 誠	廣部 孝昌	秋山 勇也

# 令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号		12
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	前年度事業名称	新型コロナウイルス感染症対策事業
事業名称	新型コロナウイルス感染症対策事業		政策番号	7	政策指標	1	施策番号 2 施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	10,507,901	3,593,908	3,439,483	5,475	0	3,469,035
補助事業	6,424,233	3,593,908	0	0	0	2,830,325
単独事業	4,083,668	0	3,439,483	5,475	0	638,710
令和4年度	9,435,530	2,665,828	3,159,107	1,200		3,609,395
増△減	1,072,371	928,080	280,376	4,275	0	△ 140,360

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	-	-	5,627,061	10,507,901	10,507,901	10,507,901
算 市債+一般財源	-	-	3,199,134	3,469,035	3,469,035	3,469,035
決 事業費	-	-	13,624,495			
算 市債+一般財源	-	-	5,306,520			

事業概要	新型コロナウイルス感染症の拡大が全国的に広がる中、新型コロナウイルス感染症への対策は危機管理上重大な課題であり、市民の命と生活を守るため、まん延防止や医療提供体制の確保等に全力で取り組む必要があります。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、施行令、施行規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	(1) 感染予防・検査・医療等に関する市民等からの相談に対応するため、コールセンター等を設置します。 (2) 行政検査の確実な実施のため、検査費の自己負担分を補助します。 (3) 医療機関の外来受診体制を強化するため、帰国者・接触者外来の設置・運営及び患者移送体制を整備します。 (4) 新型コロナウイルス検査の機会拡大のため、検体採取を行う採取所を設置・運営します。 (5) 流行株の特徴を踏まえた、正しい知識・対策等の啓発を行います。							
根拠・データ等	<b>【新型コロナウイルス感染症_発生件数】</b> 令和2年度：21,189件、令和3年度：213,079件 <b>【コールセンター相談件数】</b> 令和2年度：196,224件、令和3年度：337,563件 <b>【医療費公費負担件数】</b> 令和2年度：3,786件、令和3年度：11,755件、令和4年度：12,720件(見込) <b>【行政検査公費負担件数】</b> 令和2年度：253,545件、令和3年度：858,558件、令和4年度：667,560件(見込)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
Y-AEIT 出動回数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	実績	543	1065					
事業スケジュール	通年							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	コールセンター運営事業	1,120,242	435,873	684,369
②	医療費公費負担事業	1,528,070	1,149,645	378,425	入院件数増による増
③	行政検査負担事業	3,722,986	1,545,219	2,177,767	行政検査件数増による増
④	帰国者・接触者外来支援事業	4,800	147,440	▲ 142,640	対象者数減による減
⑤	Y-AEITによる検体採取	330,000	1,386,000	▲ 1,056,000	検査キットの単価及び対象者数の減
⑥	衛生研究所によるPCR検査・遺伝子解析	53,286	60,479	▲ 7,193	検査対象の変更による減
⑦	帰国者・接触者外来の設置・運営及び患者移送体制整備	1,193,307	1,363,060	▲ 169,753	医療資器材保管費の減
⑧	休日における診療体制の強化	91,604	166,004	▲ 74,400	保険料の見直しによる減
⑨	広報啓発事業	4,890	5,000	▲ 110	事業の見直しによる減
⑩	会計年度任用職員等人件費	1,141,180	1,276,765	▲ 135,585	人材派遣にかかる単価の減
⑪	自宅療養者見守り支援事業	552,327	1,568,945	▲ 1,016,618	変異株の特性や使用実績に応じた減
⑫	事務経費	3,040	1,100	1,940	業務用携帯電話借上げ代の増
⑬	患者受入医療機関支援事業	100,000	330,000	▲ 230,000	事業廃止に伴う減
⑭	療養証明書発行事業	32,373	0	32,373	新規計上による増
⑮	療養者支援事業	629,796	0	629,796	新規計上による増
	細事業合計	10,507,901	9,435,530	1,072,371	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	楠田 裕司
	赤松 智子	楠田 裕司	

# 令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	7-6-1 13
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称 新型コロナウイルスワクチン接種事業
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1	目	政策番号 7 政策指標 1
事業名称	新型コロナウイルスワクチン接種事業			1	目	施策番号 2 施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	25,067,741	25,062,633	5,000	108		0
補助事業	25,062,741	25,062,633		108		0
単独事業	5,000		5,000			0
令和4年度	32,346,060	32,220,881	125,072	107		0
増△減	△ 7,278,319	△ 7,158,248	△ 120,072	1	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 算						
事業費	0	0	25,027,000			
市債+一般財源	0	0	0			
決 算						
事業費	0	538,833	45,325,068			
市債+一般財源	0	△ 81,490	2,257,929			

事業概要	接種費用の支払いや接種証明の発行等、新型コロナウイルス感染症拡大防止の一環として実施してきたワクチン接種を令和5年9月30日まで実施し、接種実施後の所要の対応も行います。							
事業開始年度	令和2年度							
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業実施要綱等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、ワクチンの接種については、国の指示のもと都道府県の協力により、市町村が実施することとなっています。 本市では、令和2年度から令和4年度までワクチン接種に関する情報を広く周知するとともに、必要な体制等を整備し、希望する全市民が早期に接種できるよう取り組みました。 令和5年度においては、生後6か月以上の希望する市民が1回の接種を受けられるよう準備を進めています。							
根拠・データ等	・本市の接種計画 接種期間を令和5年9月30日までと想定							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
接種回数	単位	目標	297,458	7,217,802	2,669,499	3,751,344		
	回	実績		6,520,018				
接種証明発行 件数	単位	目標		100,000	3,470,283	1,488,000		
	件	実績		15,536				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度：事業開始（2月補正）、医療従事者への接種開始</li> <li>令和3年度：施設接種（4月～）、集団接種・個別接種（5月～）、大規模接種（6月～）、追加接種（12月～）の実施</li> <li>令和4年度：施設接種、集団接種・個別接種、大規模接種、追加接種、オミクロン株対応ワクチン接種（10月半ば以降～）の実施</li> <li>令和5年度：集団接種（4月～9月の間で3か月間）・個別接種（4月～9月）の実施</li> </ul>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
		① 接種費用	11,579,597	6,510,783	5,068,814
② 医療調整、施設・福祉接種	4,159,138	5,548,742	△ 1,389,604	実績に伴う協力金支給対象機関数の減による減	
③ 集団接種	897,029	10,167,138	△ 9,270,109	接種体制の縮小に伴う減	
④ コールセンター・個別通知等	7,676,600	8,464,000	△ 787,400	9月のワクチン接種終了に伴う減	
⑤ 諸経費	724,728	1,607,294	△ 882,566	証明書発行の発行数減に伴う減	
⑥ 人件費	30,649	48,103	△ 17,454	業務内容の精査による雇用人数の減	
	細事業合計	25,067,741	32,346,060	△ 7,278,319	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	三室 直樹	山口 航	森 弘之